

第134回横浜市都市美対策審議会議事録	
議 題	議事1 新たな都市デザインのあり方検討について（審議） 議事2 各部会の開催状況について（報告）
日 時	令和5年5月26日（金）午後2時から午後3時46分まで
開催場所	一般社団法人横浜みなとみらい21 プレゼンテーションルーム
出席委員 （敬称略）	会場出席：西村幸夫、井上豊隆、大西晴之、国吉直行、真田純子、鈴木智恵子、関 和明、 高村典子、矢澤夏子、山家京子 リモート出席：加茂紀和子
欠席委員 （敬称略）	野原 卓、福岡孝則
出席した 幹事・書記	幹 事：長瀬裕則（政策局長代理 政策課担当係長） 佐藤智也（環境創造局長代理 政策課担当課長） 加藤裕隆（港湾局長代理 整備推進課長） 清田伯人（建築局長代理 企画部長） 書 記：榊原 純（都市整備局地域まちづくり部長） 光田麻乃（都市整備局企画部都市デザイン室長） 石井 聡（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長）
関係者	議事1：土師朝子（都市整備局企画部都市デザイン室担当係長） 議事2：新井貴美子（都市整備局地域まちづくり部景観調整課担当係長）
開催形態	公開（一部非公開、傍聴者：1名）
決定事項	1 新たな都市デザインのあり方検討の方向性について、検討の一部を都市計画マスタープランに盛り込むこと。また、今後の審議を政策検討部会で行うこと。
議 事	<p>1 開 会</p> <p>それでは、まず会議の公開について、事務局から説明をお願いしたいと思います。（光田書記）</p> <p>本日、議事2の「各部会の開催状況について」の中に、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第7条2項3号ア「法人その他の団体に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの」に該当するものがありまして、同31条3項に基づき非公開とした審議案件が含まれています。この部分につきましては引き続き非公開とし、傍聴人退出後にご報告させていただきたいと思います。その他の議事につきましては公開といたします。</p> <p>（西村会長）</p> <p>ありがとうございました。ただいま事務局から、一部分非公開の提案がありましたが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なし）</p> <p>2 議 事</p> <p>（1）新たな都市デザインのあり方検討について（審議）</p> <p>（西村会長）</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。議事の1番目、新たな都市デザインのあり方検討についてです。事務局から説明をお願いしたいと思います。</p> <p>（光田書記）</p> <p>本件につきましては、新たな都市デザインのあり方検討の方向性についてお諮りするものです。令和4年度に実施した都市デザイン50年の振り返りの分析と、未来会議の開催結果について、まずご報告させていただき、新たな都市デザインのあり方検討の方向性について、一部を都市計画マスタープラン全体構想の改変に盛り込むこと、また、今後の審議を政策検討部会で行うことをご了承いただきたいと思います。詳細は、担当係長の土師より説明いたします。</p> <p>議事1について、事務局から説明を行った。</p> <p>（西村会長）</p>

ありがとうございました。それでは、この件に関して、何かご意見・ご質問があれば伺いますが、いかがでしょうか。井上委員、お願いいたします。

(井上委員)

ご説明ありがとうございます。今、映していただいているこれからのスケジュールの中で、例えば未来会議に参加していただいた市民の方々や、未来会議には出なかった市民の方々が参画する部分みたいなものをほかに何かご検討されていたら教えていただければと思います。

(土師係長)

今後、都市デザインのあり方検討として市民の皆様と対話する具体的な計画はありませんが、都市計画マスタープランの策定に当たっては市民の方とのやり取りがありますので、そちらには載せていきたいと考えております。また、未来会議の参加者だけでなく、一般の方々に向けて会議の開催報告を作成中ですので、出来次第、ホームページ等で皆さんにご覧いただけるようにご用意したいと思っております。

(西村会長)

都市計画マスタープランの中で市民との意見交換の場があるというのは、ここでいうとパブコメみたいなものというイメージですか。

(土師係長)

はい。所定の手続としてはパブコメがあります。

(西村会長)

でも、もうあまり時間がないですね。それ以外にも何か想定されていることはありますか。

(光田書記)

今、都市計画マスタープランの小委員会で市民の意見の吸い上げ方については検討中でして、この場で明確なことは言えませんが、やはり何らか意見を取り入れる手法を今、検討中です。

(西村会長)

今年度のうちのどこかでということですね。よろしいですか。

(井上委員)

はい。

(西村会長)

ほかに何かありますでしょうか。国吉委員、お願いします。

(国吉委員)

今後の取組の横浜市のまちづくりにおける位置づけで、郊外部も含めてレベルアップを図るというニュアンスは伝わってきていますが、横浜都心部以外の地域は相当課題が多いという認識の下に横浜としては取り組もうとしているのか、一定程度整っているけれども、さらに工夫をしていこうというスタンスでやるのか、その辺が1つです。

それから、都市計画マスタープランというものは、ベーシックにきちんと事を捉えていくというスタンスだと思います。それと全てパラレルに関係して都市デザインを進めていくのか。それはそれでインフラの整備とかも含めてやっていく必要があるわけですね。そういうことだけではふさわしくない、足りない、地域ごとの特徴ある個性を生み出すといったところにウエートを置くのか。あるメニューは全部背負って都市デザインをやっていくとなると大変ではないかと思うのです。何をやっているのか分からなくなってしまうのではないかと。やはり地域ごとの個性、その個性というのは空間だけではなくて活動も含めてだと思いますが、それを育てて地域ごとのアイデンティティーを高めていくというところがあって、ベーシックに都市づくり全体をこれでやろうとするわけでは多分ないと思っておりますけれども、そちらとの関係をどういうふうにみなしてやるのか、やらないのかと。できれば18区全部が同じではなくて、それぞれの地域の持ち味を生かした、生活スタイルも含めて引き出して、区民のニーズも育てながらそれをサポートするような活動であつたらいいなと思っております。その辺の流れを共有していかないと、その後、政策検討部会で議論するにしても、ばらばらになってしまうのではないかと。だから、ベーシックな都市づくりは今後どのように進めようとしているのかという話と、都市デザインはそれとは別でやるのか、それとどう絡みながらやるのか、その辺も含めて整理してほしいと感じましたので、今お話しできればいただきたいし、今後整理していただいてもいいのですが、よろしく申し上げます。

(土師係長)

まさに今おっしゃられていることを、室内、庁内で議論しているところです。都市計画マスタープランを起点とした都市づくり全般に全てに都市デザインをかぶせるというよりは、掛け合わせるとい

うか、要所要所で都市デザインの手法を使っていくという。都市づくりの中で都市デザインの役割が
どういふところにあるのかということ、きちんと整理していく必要があるかなと考えております。

郊外部への都市デザインの展開についても国吉委員がおっしゃられたとおりで、本当にそれぞれに
個性があると思いますので、それを引き出して魅力向上を図るにはどういふ取り組みがあるのか、
あるいは体制づくりですね、区役所との連携ですとか、市民の皆さんとの連携ですとか、進め方につ
いては、今後深めてまいりたいと思っております。

(国吉委員)

市民のご意見を聞くとか、専門家のワークショップをやる場合でも、そういう視点で提案してほし
いというか、つまり、全部均一に住宅地はこうあるべきだ、みたいな感じで進めていくのではなく
て、この街ではこういうことをメインにやってくればとか、地域ごとのアイデンティティを育て
ることに視点を置いてやるんだみたいなことを言ってくれたほうが分かりやすいのではないかと思
うのです。その辺の均一化を図るようなご意見は、それはちょっと別のところでやりますからぐら
いの感じで言うてはどうかと思いますので、その辺の戦略も含めて対応をお願いしたいと思います。

(西村会長)

まさしく、そういうことが基本的な考え方の中に入ることは大事かもしれませんね。加茂委員、ど
うぞ。

(加茂委員)

先ほど伺っていて、令和4年度の取組で未来会議というのが開催された。これは若い人たちが参
加して、いろいろなワークとか面白いアイデアが出てきていますが、今後もこれが続いていくのかと
いうことと、あと、ここで得られたワークのアイデアを実現していくとか、何かそういうことを考え
られているのかということをお聞きしたいです。

(土師係長)

未来会議が今後も続いていくのかというご質問につきましては、一旦、実験的にやってみて、今後
の整理の中で市民の方と対話しながら検討していくに当たって、未来会議という手法も一つ候補に入
れながら、必要に応じて開催ということも考えられます。

あとは、この結果をどのように反映させていくかというご質問だったかと思いますが、大きな考え
方や今後考えていくべき社会の変化、潮流みたいなものは、今後のあり方検討に反映させていただき
まして、個々のアイデアは横浜市が全部頂くというよりは、参加者の生活や事業の中でそれぞれに展
開していただけるといいなという願いも込めまして、皆さんでその場で共有しております。

(加茂委員)

とてもいい取組で、こういうものが核となって広がっていくイメージがとてもいいなと思ってい
るので、単発に終わらず、また、ここで得られたアイデアを、市民に任せるといふ感じもありました
が、逆にそういうことをサポートしていただくような、そういう発展ができる状態で、せっかくなら
こういう未来会議というチャンスを使っていくといいのではないかと思つた次第です。

(光田書記)

若干補足させていただくと、未来会議で出たアイデアは、どのような暮らしをしたいかという、最
終的な都市づくりの先のありたい暮らしを出してもらったものになっています。では、都市デザイン
としてそれに向かって何ができるのかというところは、我々が考えるところだと考えております。恐
らく、ハード的なプロジェクトや土地利用規制、担い手・マネジメントの問題、それこそもののデザ
インとか、そういったものを掛け合わせる仕組みや制度の改正みたいなものが必要になってくるの
で、ありたい暮らしに向けてどのような都市デザインが可能なのかというところは、都市デザイン室
の宿題として受けているような状態になります。なので、一つ一つのプロジェクトを実現するという
よりは、そういった暮らしが人々に求められているのだということ、横浜市として今回の未来会議
を通じて一旦受け止めているというような位置づけの会議になっております。

(西村会長)

ただ、私も言わせてもらつと、ありたい暮らしというのは一つの大きなテーマだけれども、テー
マの立て方はほかにももっとありますよね。ありたい街とか、それも区によって違ふかもしれないし。
その意味で言うと、どういふテーマでどういふ形で空間につながるような個性を引き出していくのか
というの、もうちょっといろいろな手法がありそうな気がします。それも体制づくりの一部かもしれ
ませんが、議論の中でいろいろ進めていってもらえればと思います。高村委員、お願いいたしま
す。

(高村委員)

実際に私も一市民として未来会議に参加させていただいて、いろいろな方のいろいろな意見を聞いて、今思えばとても楽しかったです。

私が思ったのは、今、横浜市が説明してくださったように、市民の意見という固く感じますけれども、未来のこうありたい暮らしで、こうだったらいいなとか、こんなことできないかなということに気づかせてくれるのが市民の意見で、それを横浜市の方や有識者の方が条例とかいろいろな前提条件を基に掛け合わせて、これからの横浜をつくってくれるんだなと思いました。その中で、今回は大学生以上だったのですが、中学生とか高校生の、ミニヨコハマシティみたいな子供の未来会議があったらいいなと思いました。

(西村会長)

メモしておいてください。ほかに何かありますでしょうか。山家委員。

(山家委員)

今日の審議事項としては進め方等ですかね、それについてはこちらでいいかなと思ってお聞きしていました。

あと、先ほどの国吉委員のご指摘と重なるのかもしれませんが、地域まちづくりや都市計画マスタープランと同じようなところに行かない。先ほどの補足の説明で、そうではない仕組みづくりのほうに主眼があるというご説明でしたが、その辺が必要かなと思いました。今後ありたい暮らしということで、それはもちろん重要なことですが、横浜の都市デザインは、それが地域資源、観光資源にもなり得るという稀有な存在だと常日頃思っておりまして、生活者のみならず外からの来訪者にとっても心地よい都市環境、都市デザインというのを考えていけるといいなと思いました。意見です。

(西村会長)

ご意見として承っておきたいと思います。ほかに何かありますでしょうか。どうぞ、大西委員。

(大西委員)

これからの50年を考えるのは、私はすばらしいことだと思います。ほかの委員の方からも、人間中心のまちづくりであるとか、デザインだとか、それはそのとおりなのですが、横浜に限らず社会は非常に高齢化が進んでいる一方で、逆に出生率や何かが低下し、横浜においても人口が何十年ぶりかで減少してきているという点。それから、これも委員の方から発言がありましたが、市民生活と経済の両面がリンクしていかないと、どちらかだけを優先してもバランスの取れた行政というのは難しいのではないかという感じがしています。ですから、人口減少や何かを食い止めなければいけないというのも大きな使命だと考えると、横浜に移ってきて子供づくりをしたいとか、そういうことも一つの切り口だと思うし、だからといって、いろいろな補助をはじめ、そういうことだけだと経済の弱体化につながってくるという、両面があると思います。その辺は、バランスの取れた前提で、50年後はこういうまちづくりであるとか、デザインであるとか、ご検討いただくとよろしいのではないかと私は考えております。

(西村会長)

経済とのバランスの取れた施策ということですね。それもメモしておいてください。ほかに何かありますでしょうか。では、鈴木委員、お願いします。

(鈴木委員)

今ご説明いただいたこととちょっと外れてしまうかもしれませんが、私は20年近く、横浜市と、千葉の2か所居住をやっていて、この20年ぐらいにいろいろと両方から見た変化というか感じたことで、これからの横浜市の都市づくりでも大事ではないかと思うことが一つありますので、お伝えします。

横浜から千葉は、アクアラインの高速バスが通っていて、それで行き来しています。20年ぐらい前、横浜はビジネスと観光の両方の点でかなりのバスの便がありましたが、この5～6年ぐらいはだんだん品川の便が増えて、コロナもあったので、横浜の便は減ってきています。品川に行く方はビジネスなんです。というのは、平日の便がすごく多くて、土日・休日はその半分ぐらい。だけれども、横浜は平日と休日が同じなんです。ということは、横浜はビジネスの需要もあるし、観光の需要もあるということです。ちょうどみなとみらい地区が着工した頃は、品川の港南口なんていうのは汚いところで、昼間でも女の人が一人で歩くのははばかれるようなところでしたが、今はすごくきれいになって、新幹線も止まりますし、今度はリニアの駅になるということです。横浜でみなとみらいなんかを計画している頃は、競争する都市というのがもうちょっと、品川を飛び越えて都内でも中央区という発想でやっていたと思いますが、品川というのが非常に迫ってきていて、そういうことをすごく身近に感じています。だから、横浜市内のことももちろん大事ですが、他都市——私が今、念

頭に描いているのは品川ですが、品川は水辺もありますし、そういうところとの競合も出てきて、ビジネスの都市としてどうやっていくか。品川は観光というのはないですが、ビジネスのほうに力を入れていかないといけないかなと思っています。

先ほどほかの委員の方がおっしゃっていましたが、経済的な暮らしも潤って、それで横浜のまちづくりがちゃんとしていかれるという面がありますし、また、都市デザインも横浜は50年やってきて、非常に優れているというお話が先ほどもあって、みんなそういうふうに評価しているということですが、この未来会議とか今のご説明を伺うと、今までのやり方だけではなくて、これからはもっと郊外部とかに力を入れていこうということでした。そういうことで、50年先がどうなるか分かりませんが、かなり思い切った個性ある都市ということで横浜はやってきましたけれども、最近はその辺がちょっと薄れてきた気がしていて、横浜の個性は何かというのをしっかりと、それは全体としてもそうですし、地域毎ではっきりと打ち出して、それが他の都市にはないとか、他の都市の真似ではないオリジナリティというか、そこを徹底的に追求していく方向でこれからの50年を考えていただくと、横浜はきちんと生き残っていきけるのではないかと思います。感想みたいでちょっと外れてしまったかもしれませんが、そういうことをお話しさせていただきました。

(西村会長)

マスタープランということであると、非常に重要なことですよ。全体としての個性やアイデンティティーがどこに依るべきかということも、もう少しきちんと考える必要があるのではないかと。特に品川は、高輪ゲートウェイシティの周りはJRの敷地がたくさんありますから、この15年ぐらいで第6街区まで全部やる予定なので大変な変化が起きるのです。そこが競合相手として見えてきたときに、こちらでは何を打ち出すかということもきちんと考えなければいけないということですね。品川駅も、京急も含めて大々的に建て替える予定です。

ほかに何かありますでしょうか。国吉委員。

(国吉委員)

大西委員と鈴木委員の話で、街の経済の話も出てきたわけですが、郊外部の取組にしても、生活の豊かさにしても、今後、インフラをつくり替えるとか、そんな事業にはならないと思います。どういう取組かということ、そこでの既存のインフラとかそういうものをうまく使いながら、企業の活動なども含めて豊かにしていくか、それを他都市にアピールしていくかというのが、住みやすい横浜の郊外区だったり、文化性のある郊外区だったり、あるいは都心のみならずみらいだけではなくて関内なんかも含めた新しい経済活動とか、そういうものだと思います。みなりもみらいもほぼ概成したと言いつつ、ここで止まっては駄目だと思うのです。結局、そこで今、日産自動車以降、本社が出ていくほうに、富士ゼロックスR&Dスクエアが出てきて、今は富士フィルムビジネスイノベーションに変わりましたが、それ以降、アップルが出てきたりして、横浜にアップルが出るのかということで引きずられて、イノベーション型の研究所がずらっと出てきたわけですね。今はそのイノベーション型の研究所、企業が連携したイベントをやっています。もっとそういうところをアピールして、それと、そこに入らない、これからスタートアップする人たちが、割とコストの安い関内地区の、老朽ビルの中のイノベーション型のスペースで活動するとか、そういうところで連携して、企業が育っていくのにふさわしい都市だということをもっと少し見せていくといいますか、それを空間的にもう一つ、今までの構造を生かしながら見せていくとか、そういう空間の価値を高めることは、空間を再デザインするところも含めて都市デザインにはあるのだと思います。そういう視点で、郊外区もいろいろなところで活発になっている市民活動などの豊かさをもう少しきちんと見せるようにしていくことによって、郊外部の価値みたいなもの——部分的には、拠点的なところは容積率などを一部緩和して企業活動が入るようにすることも必要でしょうし、まさに新しい都市像といったときに、市民が豊かになるという一般的なことでなくて、どう活発に変わっていくのかみたいな、そういうところに刺激を与える。そういう視点で、都心部、郊外部においても取り組んでいけば、ここまでベースができていますから、いろいろな面白い展開ができるのではないかと思います。その辺の、ソフトも含めた都市デザインにかなり可能性があるのではないかなと思って、検討の中に入れていただければと思います。

(西村会長)

産業施策まで加えた都市デザインみたいなものも考えられるのではないかなというご意見です。ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

いろいろな意見が出ました。最後の意見は、まさにそうした経済施策や産業施策とセットになるような都市デザインの方向もあり得るのではないかな。それから、今までも市民意見を集約してきたけれ

ども、今後の市民意見の集約の仕方がどうあるべきかということも考えてほしい。また、ここにある都市計画マスタープランというのは非常に大きなフレームの話になり、そこもあるけれども、きらっと光る点みたいなものをやるというのも都市デザイン的なところがあるので、もう少し全体の中にマスタープランでやれる部分と、そうでない部分と、割と意識しながら全体の戦略を考えてほしいということが強調されたかと思います。よろしいですか。

ありがとうございます。事務局からの諮問は、「新しい都市デザインのあり方検討の方向性」の検討の一部を都市計画マスタープランの全体構想の改定に盛り込むと。それだけが都市デザインではないのですが、そういう方向性と、その詳細に関しては、今後の審議について政策検討部会で行うことをお認めいただけないかということですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

(2) 各部会の開催状況について (報告)

(西村会長)

それでは、次の議題です。次の議題は各部会の開催状況についてということで、事務局からお願いしたいと思います。また、その後で部会長から何か補足があればと思いますので、よろしくお願います。

議事2のうち、公開案件について、事務局から説明を行った。

(西村会長)

それでは、この説明に関しまして各部会長から補足等がありましたらお願いしたいと思います。景観審査部会の国吉部会長、ありますでしょうか。

(国吉委員)

たくさんありましたが、最初にご説明いただいた北仲通北地区の街区につきましては、市庁舎とペアになって、みなとみらいから関内地区に入ってくるゲート的な役割を果たすので、その辺の景観的な工夫をお願いしたいということで何回か横浜市の担当課と一緒に議論しまして、かなりよくなってきたかなと思っています。まだ引き続き継続してやっているところがありますが、そんな状況です。そのほか足元の水辺については、北仲通北地区がずっとうまくつながって行って、そして、横浜郵船ビルの海岸通り地区でこれから整備が始まりますので、そこともつながった新港地区に面したウォーターフロントの魅力づくりが今後充実してくるかなと。もうちょっとでこの地区の主要なところが整備されていくと。一方で、新港地区で国の合同庁舎が整備されて、ちょっと巨大過ぎるのですが、そのウォーターフロントづくりと連携して、今後うまく活用できればかなと思っています。

山手地区については、かなりの土地を大きな住宅ディベロッパーが購入して整備していくわけですが、最初から申し上げていたのは、何々グループの1号館、2号館という雰囲気は出さなくてくれと。全く個別の計画でやってほしいということと、巨大さをできるだけ隠してほしいと。分節化というのもそこから出てきているわけですが、それ以上のことは審議会としては申せなくて、こういうデザインにしろというのはなかなか言えるものではなくて、そこから先はディベロッパーサイドのデザイナーの力量にお任せするというので、比較的眞面目に対応していただいたかなとは思っています。

歴史的建造物の三井住友銀行の一部保存活用は、全部残してほしいので本当は残念なのですが、横浜市が買いますと言わない限り残らない雰囲気、富士銀行のときは買いましたけれども、今度は買うということはありませんでした。その中で、担当課の皆さんが交渉して、最低1スパンだけは残していただくということでしたが、私どもとしてはもう少しこれを市民が利用できるようなスペースにしてもらえないのかという感じなのです。喫茶店を入れるとか、そういうことは申し上げましたが、銀行のセキュリティーとかいろいろなことオープンにはならなかったということです。一旦できてからまたいろいろ申入れしていけばいいかなと思っています。

藤が丘のプロジェクトは、最終的によくなったかと思っています。もともとはここに歩道橋をつけるみたいなのからスタートして、それは乱暴だからやめましょうということで、誰がメンテナンスするのか分からないような歩道橋を真ん中にどんとつくる予定だったのですが、それはやめていただいて、結果的にバランスある計画に落ち着いたかなと思っています。主なところはそういうことで、事務局が説明したと重複しましたが、ウエートを置いたところだけご説明しました。

(西村会長)

続きまして、表彰広報部会の関部会長、何か補足があればどうぞ。

(関委員)

もう配布されていますが、今、「横浜・人・まち・デザイン賞」の募集が始まっています。前回は第10回で、ちょっとモニュメンタルというか一区切りでしたが、パンフレットもいろいろ工夫していただいで分かりやすくするというので、少し変えました。それで、毎回課題なのですが、まちなみ景観部門を公募するときに、先ほどの新しい都市デザインのあり方でも課題として挙がっていましたが、どうしても郊外部の応募が少ないので、その結果、表彰されたものがまだ一つもない区があるのをどうしたらいいかいろいろ考えた記憶があります。それを何とか補えるようにということで、パンフレットの写真も少し分かりやすくしたということです。今回もたくさん応募があればいいかなと思っています。以上です。

(西村会長)

ありがとうございます。それでは、委員の皆様方、ご意見・ご質問等あればと思いますが、いかがでしょうか。1点だけ私から質問ですが、本町2丁目の歴史的建造物は登録歴史的建造物となりますけれども、これは市の登録ということですか。それとも、国の登録有形文化財のことですか。

(新井係長)

市のほうになります。

(西村会長)

市の登録の場合、こういうふうに関一回壊して、もう一回部分的に再生するみたいな、手続的にはどんなことになりますか。一回は登録を抹消するのか。手続的に何かありますか。

(光田書記)

この案件につきましては、今後、市の認定を検討しておりまして、認定歴史的建造物になった場合は、一旦解体して保全部位を復元し、現状変更という形で確認する流れになっております。

(西村会長)

登録から認定に格下げするということですね。登録を一回外してということですね。

(光田書記)

歴史的建造物の中で登録しているもののうち、特に重要なものを認定しているという関係にございまして。

(西村会長)

なるほど。逆ですね。壊すのに認定するわけですね。

(光田書記)

はい。解除というよりは格上げして。

(西村会長)

でも、部分的に解体されてしまうと。

(光田書記)

その前に保全計画といって、どこを保全していくかを横浜市と契約書の中で契約していただいて施工に入ることです。

(西村会長)

出来上がったものも認定されている状況になっていると。

(光田書記)

はい。そういうことです。

(西村会長)

なるほど。そういう手続だそうですね。どうぞ。

(国吉委員)

登録というのは、とにかくこういうものがありますと、持ち主に認識してくださいねということなのです。だから、その認定によって、確実に認定部分は残るということです。

(西村会長)

なるほど。登録されているままだと、壊されても何ともできないということですね。

(国吉委員)

拘束力がない。

(西村会長)

ありがとうございます。どうぞ。

(関委員)

市からの説明のとおりですが、この建物は鉄筋コンクリート造でかなり分厚い石を外壁に張っていますので、認定にするために、特にイオニア式のオーダーの柱頭とか彫刻的な石材があるので、そういうところを丁寧に保全していただいて、一回壊すわけですけれども、再建した後にまた取り付けるときに、今張られているオリジナルの石材をなるべく使っていただきたいという要請は行っています。どうなるか分かりませんが、そうやって認定し、歴史的建造物としてふさわしい水準を担保したいという考えを議論していました。

(西村会長)

ほかに何かありますでしょうか。よろしいですか。

よければ、議事2のうち、非公開部分に関しての説明に移りたいと思いますが、今日は傍聴されている方はいらっしゃいますか。特になし。では、このまま続けていいということでしょうか。

議事2のうち、景観審査部会の非公開案件について事務局から説明を行った。

(西村会長)

国吉部会長、何か補足はありますか。

(国吉委員)

横浜の観光施策として、ぜひこれを盛り上げていきたいという市の強い意思があつて、こういうものがむやみに出てくると街が混乱するのではないかというような考え方が基本的に都市美審としてのスタンスだと思いますが、限定的に設置することで今回は認めたということだと思います。ただ、これはマンホールではなくて、実際は使っていない、マンホールの雰囲気をしている床のマークみたいなものなのです。でも、それがほかのところも含めてあちこちで展開していくシリーズの一つだと。それに横浜も加わるということで、市としてはそれに協力するスタンスなので、審議会としてはそこまで否定することはできないということで、限定的な設置を認めることになりました。そのほかにもイベント時にポケモン型の表示、広告物みたいなものを掲出することがいろいろ検討されているようで、それはある一定の期間中なので、一定の幅の中で認めるということで、多分これと連動した形になってくると思います。

(西村会長)

いかがでしょうか。これは、金属のものをぼこっと置く感じですか。

(国吉委員)

そうです。

(西村会長)

それで、何年かたったら撤去すると。

(国吉委員)

そういうものだと思います。

(新井係長)

一応、3年ぐらいを目安に更新するかどうかの検討はしていきたいと思っていますが、基本的にはしばらく置かせていただきたいと考えております。

(国吉委員)

多分、ポケモンの痕跡をたどるとか、そういう方々の聖地になるのです。応援団ではないですが、そういうあかしがあるということで観光客誘致にもなるという評価だと思います。

(西村会長)

資料のBのところを審議していただいたわけですね。

(新井係長)

はい。

(西村会長)

ほかのところは特にルールがないと。

(新井係長)

一応、デザインの内容とかは拝見して、関係課と調整させていただいております。

(西村会長)

ということのようです。何かこの件に関して、よろしいでしょうか。非公開にしたというのは、具体的にはどういうことですか。

(新井係長)

	<p>こちらはまだリリースされていない内容になりまして、そのほかのポケモン関連のイベント等もあまり詳しく出ていない状態です。世界大会が開催されるというのはもうリリースされていますが、その他の事項についてはまだリリースされていないということもありまして、非公開とさせていただきます。</p> <p>(西村会長) なるほど。今年の8月に世界大会があるんですね。</p> <p>(新井係長) はい。今年の8月11日から13日の3日間、世界大会があるということで、それに付随した関連イベントの一つになってまいります。</p> <p>(西村会長) ということで、これは回収ということですね。</p> <p>(新井係長) 申し訳ございません。こちらの案件だけになりますが、資料は後ほど回収させていただきます。</p> <p>(西村会長) よろしいでしょうか。部会で決めたことが審議会の決めたことになるということで、ここはその報告をしてもらっていることになるわけですね。</p> <p>(新井係長) はい。報告ということになります。</p> <p>(西村会長) そういうことなので、これは報告になります。</p> <p>それでは、全体が終わりましたので、本日の審議内容について、事務局から確認をお願いしたいと思います。</p> <p>(光田書記) 本日は、1件の審議、1件の報告事項がございました。議事1の審議事項、新たな都市デザインのあり方検討につきましては、結論として、新たな都市デザインあり方検討の方向性について、一部を都市計画マスタープラン全体構想に記載することと、今後の審議については政策検討部会で行うことの2点について、ご了承いただきました。なお、主なご意見といたしましては、都市計画マスタープランとして全市的な考え方、都市デザインの考え方を盛り込むだけでなく、点として地域の個性を生かしていくような打ち出しも必要だということで、そういった都市デザインの役割について今後議論していくべきというような多くの意見を頂きました。</p> <p>続きまして、議事2、各部会の開催状況についての報告につきましては、補足いただきながら内容のご確認をいただきました。</p> <p>本日の議事録は、会長の確認をいただき、今後閲覧に供することとさせていただきます。</p> <p>(西村会長) ありがとうございます。それでは、次回の審議会の日程等につきまして、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。</p> <p>(光田書記) 親会、こちらの審議会につきましては、おおむね年に2回の開催を予定しておりますが、次回の予定は8月末をめどに、別途日程調整させていただきます。</p> <p>親会としましては、本日のご出席が最後となりますが、8月6日までに開催される各部会につきましては、引き続き審議にご参加いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>(西村会長) これもちまして、第134回都市美対策審議会を終了いたします。ありがとうございました。</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第、審議会委員名簿、第133回議事録 【議事1】 ・ 資料1 : 新たな都市デザインあり方検討について (審議) 【議事2】 ・ 資料2-1 : 第133回都市美対策審議会以降の各部会の開催状況 (一覧) ・ 資料2-2 : 横浜市都市美対策審議会 各部会の開催報告について (公開案件) ・ 資料景-1 : 特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について (関内地区都市景観協議地区 中区北仲通6丁目103番他)

	<ul style="list-style-type: none"> ・資料景－２：特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について （山手地区都市景観協議地区 中区山手町254番4他 敷地A） ・資料景－３：特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について （山手地区都市景観協議地区 中区山手町258番8他 敷地B） ・資料景－４：特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について （山手地区都市景観協議地区 中区山手町118番4他 敷地F） ・資料景－５：特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について （関内地区都市景観協議地区 中区本町2丁目20番） ・資料景－６：藤が丘駅前地区（昭和大学藤が丘病院）における景観形成について ・資料景－７：東高島駅北地区の景観形成について ・資料表－１：第11回横浜・人・まち・デザイン賞について ・資料２－３：横浜市都市美対策審議会 各部会の開催報告について（非公開案件）（終了後回収） ・資料景－８：景観推進地区（みなとみらい2 1 新港地区：中区新港1丁目）における景観形成について（終了後回収）
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の議事録については、会長が確認する。 ・次回の審議会は、別途日程調整する。